

ソマティックヒーリング協会 会則

第1章 名称と事務局

第1条 本協会は、ソマティックヒーリング協会（SomaticHealing Association）と称する

第2条 本会の事務局は下記に置く

〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘 2-18-9 ニューライフビル 202

第2章 目的と事業

第1条本会は、ソマティックヒーリングの研究、推進、普及を図る事を目的とする

第2条本会は、前条の目的の達成のために事業を行うことができる

第3章 組織

第1条、第4条に定める事業を遂行するため、委員会を設けることができる

第4章 運営

第1条

- 1) 本会の会員は正会員を持って組織する。
- 2) 会員は、ソマティックヒーリングに関心を持ち、本協会の主旨に賛同し協会の承認を得なければならない
- 3) 会員資格は Alchemy Institute の認定資格を取得した人を原則とする
- 4) 会員希望者は所定の申込書を提出し、協会の承認を得なければならない

第5章 その他

第1条

- 1) 本会員は入会時 8,800 円（税込）を入会金として支払う
- 2) 本会会員の年会費は現在必要ない
- 3) 本会会員の退会希望者は、お問い合わせから連絡する

附則 この会則は、令和 3 年 10 月 01 日から施行する